

200620033B (CDあり)

厚生労働科学研究費補助金

子ども家庭総合研究事業

要保護児童のための児童自立支援計画ガイドラインの
活用と評価に関する研究

平成 17・18 年度 総合研究報告書

主任研究者 菅原 ますみ

平成 19 年 (2007 年) 3 月

目 次

1. 厚生労働科学研究費補助金総合研究報告書概要.....	1
I. 要保護児童のための“子どもと家庭を対象とした総合評価票” コンピュータ・入力集計システムの開発に関する研究.....	7
(1) ブラウザ・タイプ試作版の作成	
(2) スタンドアローン・タイプ版： 全年齢対応児童自立支援計画作成コンピュータ支援ツール 「さぽーとくん version 1.0」の開発	
II. 子ども家庭総合評価票による虐待ケースの特徴把握	19
III. 子どもの健康と発達に関する尺度標準値設定の試み	35
1) 子ども期の問題行動と精神症状に関する尺度 ・ Strength and Difficult Questionnaire 日本語版	
2) 発達課題に沿った尺度 ・ 乳幼児期の愛着尺度 ・ 児童期以降の自己評価尺度	
IV. 付録.....	95
1. SDQ 標準値表	
2. SDQに関する文献一覧	
3. SDQ質問紙（全バージョン）	
4. “さぽーとくん”に収納されている評価票一覧	

厚生労働科学研究費補助金
総合研究報告書

厚生労働科学研究費補助金総合研究報告書概要

研究費の名称 = 厚生労働科学研究費補助金

研究事業名 = 子ども家庭総合研究事業

研究課題名 = 要保護児童のための児童自立支援計画ガイドラインの活用と
評価に関する研究 (16112001)

国庫補助金清算所要額 (円) = 34,000,000

研究期間 (西暦) = 2005-2006

研究年度 (西暦) = 2005-2006

主任研究者名 = 菅原ますみ (お茶の水女子大学大学院人間文化研究科)

分担研究者名

平成17年度：酒井厚 (山梨大学教育人間科学部学校教育講座)、戸田まり (北海道教育大学札幌校)、菅原健介 (聖心女子大学文学部人間関係学研究室)、永房典之 (東京文化短期大学生活学科)

平成18年度：酒井厚 (山梨大学教育人間科学部)、相澤仁 (国立きぬ川学院)

<研究目的>

要保護児童の適切な発達に対する支援計画を策定にあたっては、当該児童の発達過程において、“心身の発達の遅れ (delay) や異常 (abnormality=心身の疾患や障害などの機能不全) の存在を確認し、存在するとすれば、それらがどのようなメカニズムで発現したのか、どのような介入 (treatment) や資源 (resource) の活用によってそれらを適切な方向に動きうるか、またさらなる発達につなげていくにはどのような支援が適切か” という一連のプロセスを科学的に検討していくことが必要である。本研究では平成16年度に設定された“児童自立支援計画ガイドライン”の有効な活用を目指して、子どもの発達保障に基づく支援計画を科学的かつエビデンス・ベーストなアプローチによって立案することを可能にするためのケース情報整理・評価システムの作成とその汎用化方法の開発を目的としておこなわれた。

<研究方法>

研究目的を遂行するために、平成 17 年度および 18 年度に以下の方法によって研究を展開した。

平成 17 年度：

- 1) 試作版の検討：乳児期から青年期までの総合評価票（乳児期版・幼児期版・児童期版・思春期版・青年期版）試作版について、全国児童相談所および児童福祉施設で収集した資料の解析を進め、試作版に関する検討をおこなった。とくに虐待ケースの特徴を識別するために有効な事項・項目の選定を中心テーマに据えた解析を実施することとした。
- 2) 評価内容の予測妥当性と標準値策定のための調査：発達主要領域、心身の健康度および環境評価に用いる評価尺度の検討をおこなうために、全国の児童自立支援施設を対象とした短期縦断研究を実施した。また、標準値策定のために、小学校・中学校・高等学校を対象とした学校調査を開始した。これは平成18年度に終了している。
- 3) 総合評価票およびスコアリングシートのコンピュータ・システム試作版（ブラウザ・タイプ）の開発：コンピュータ・システムの開発の第一段階として、ブラウザ・タイプの開発をおこなった。開発された諸機能は以下の通りである：(1)個人情報保護機能、(2)利用者認証機能、(3)基本データ設定機能、(4)検索機能、(5)評価票データ入力機能、(6)評価票データ個別集計機能、(7)評価票データ一括管理機能。乳児版・幼児版・児童期版・思春期版・青年版×相談種別（養護虐待非行版・障害保健版）の10種類の試作版を完成させた。
- 4) 総合評価票活用のための研修システムの構築：開発した評価票およびデータベース化・スコアリングを含む評価システムの有効な利用を促進するための研修システムに関して実際の研修を実施する中で検討をおこなった。

平成 18 年度：

- 1) 全国児童相談所を対象とした所内のコンピュータ環境調査：全国 209 カ所の児童相談所に対して、コンピュータ環境(使用 OS, 使用状況, 管理状況など), ネットワーク環境(接続の種類・状況など), およびセキュリティの状況(ウィルス対策など)に関するアンケート調査を実施し、現状にあった試作版の調整をおこなった。
- 2) 0 歳～18 歳までの全年齢対応の自立支援計画作成コンピュータ支援ツールの開発：1) でのコンピュータ環境調査および個人情報保護法の施行やインターネット上の情報流出の問題の顕現化に伴い、平成 17 年度に開発したブラウザ・タイプに続き、スタンドアロン・タイプの電子化システムを開発した（相談くん version 1.0）。中核的な評価システム（評価票、記入マニュアル、評価基準に関するめやす表、総括・一覧シート）に加え、児童相談所と措置先の児童福祉諸施設との共同利用を想定した児童自立支援計画票および児童自立支援指針票、ケースの特徴記述のための困難性・資源性シートの開発をおこなった。
- 3) 評価内容の予測妥当性と標準値策定のための全国調査：発達主要領域、心身の健康およ

び環境評価に用いる評価尺度の開発と検討をおこなうために、昨年度より継続している諸調査を完了した。就学前については養育機能と乳幼児の発達との関連に関する観察調査を含めた総合的研究を実施し、また標準値策定を目的とした0歳～18歳までのアンケート調査を収容型児童福祉施設および一般の保育園・幼稚園・子ども家庭支援センター・小学校・中学校・高等学校を対象として全国規模で実施した。

- 4) 自立支援計画ガイドラインを活用した現場実践者のための研修プログラムの開発：要保護児童とその家庭に対する支援計画を立案するために必要な基礎的知識と技術の効率的な修得を目指した研修プログラムの開発を多様な関連現職研修（児童相談所、養護施設、児童自立支援施設、乳児院、母子支援施設、保育所、幼稚園、教育相談センター、子ども家庭支援センター、保健センター、児童館等）を通じて実践的に進めた。

<結果>

2年間の研究期間において、以下5点の成果を得た：

- (1) システムのメンテナンスおよびデータ収集システムとして理想的であるブラウザ・タイプの評価システムの開発に加えて、自立支援計画立案者の単独コンピュータのみで使用可能なスタンドアローン・タイプの情報記録・評価システム（子ども家庭総合評価票電子版：「相談くん version1.0」）を開発し、現場でのモニター調査を経て、両タイプの評価システムを0歳～18歳までの子ども期全般に適用可能なものとして完成させた（乳児版・幼児版・児童期版・思春期版・青年版×相談種別（養護虐待非行版・障害保健版）の10種類）。
- (2) (1) で開発をおこなった電子評価システムと連動して個別ケースの定性的特徴を抽出・記述する「困難性・資源性シート」（全年齢バージョン）を開発した。
- (3) (1) と (2) で整理されたケース情報を活かしうる児童自立支援計画票および児童自立支援計画指針票の開発をおこなった。
- (4) 平成17年度・18年度の2年度を通じて、問題性の程度の見立てと資源性の発見をケースごとに把握するために特に重要と考えられる諸尺度（国際的子どもの問題行動尺度の日本語版の開発：Strength and Difficult Questionnaire 日本語版、子ども期の抑うつ傾向尺度：Child Self-Rating Depression Scale、学校適応尺度、自己評価尺度、養育者との愛着関係尺度の開発・検討をおこない、これらの尺度に関する年齢相当標準値設定のための全国調査（0歳～18歳までを対象、施設群・一般人口群両者を合わせて担当専門職者版 8,654部（0歳～18歳）、子ども自記入版 11,341部（小学校4年生以上）回収）を完了し、標準値表を完成した。
- (5) 自立支援計画ガイドラインを普及するためのパンフレットを作成・配布し、自立支援計画を立案し実際の支援にあたる専門職（児童福祉司、保育士、臨床心理士、児童指導員など）の研修プログラムを実践的に開発した。

<考察>

要保護児童のための自立支援計画を立案するためには、子どもの発達状況および家庭・地域などの多様な環境因子の収集・評価・記録が不可欠であるが、本研究によって0歳から18歳までの広範囲な年齢段階を通して使用可能な汎用型の支援計画票作成電子化システムが作成され、多様な情報を効率よく収集・評価・保存し、かつ集計を可能にするコンピュータ支援ツールが完成した。乳児期から青年期までの子どもの健全な発達と問題行動の発達の状態評価およびそこに影響する環境因子の評価を発達軸に沿って評価する本電子システムの開発によって、今後、子どもの健全育成に関する多様な学術的研究や広範囲な福祉・保育・教育実践での利用が見込まれる。また、今回のシステムのために実施した子どもの行動発達や養育機能に関する国際的な評価尺度の日本語版の開発と要保護児童と一般児童の両者を対象とした大規模全国調査による標準値設定作業によって、わが国の子どもの発達およびメンタルヘルス領域に不足していた基準値に関する基礎的知見を提供することができ、これらの基準値は今後の現場でのケース検討や関連研究に大きな貢献をなすものと考えられる。とくに国際的な尺度の標準値に関しては、我が国の子どもたちの問題性と資源性の特徴をエビデンス・ベースドに検討していくことを可能にし、児童福祉や教育政策レベルでの議論の基礎的資料を提出しうるものと考えられる。

<結論および今後の展望>

学術研究領域においては、子どもの精神病理および問題行動発現のメカニズムの解明と処遇による予後経過の分析を可能にする総合的評価システムの普及を促進し、予防を中心とした関連研究の活性化を促すことが期待される。また、行政や臨床現場においては、広範囲な児童福祉および教育関連機関（児童相談所、市町村の子ども家庭相談窓口、保育所や学校など）や児童施設（養護施設、児童自立支援施設、乳児院など）での連携的使用によって、施設間で一貫性のあるケース評価ならびにこれに基づく児童自立支援計画の策定に貢献しうるものと考えられる。

<成果発表状況>

1. 学術論文

菅原ますみ (2006) 乳児期の発達と養育者とのコミュニケーション *Brain Medical*, 18(3), 55-60.

眞榮城和美・菅原 ますみ・酒井 厚・菅原 健介 (印刷中) 改訂・自己知覚尺度日本語版の作成-児童版・青年版・大学生版を対象として- 心理学研究第78巻, 2号

酒井 厚・菅原ますみ 他 (印刷中) 児童・思春期の学校での対人葛藤と自己志向的性
格傾向：短期縦断データを用いた効果遅延効果モデルによる因果分析。パーソナリティ研究
山形伸二・菅原ますみ・他 (2006) 外在化型問題行動と内在化型問題行動はなぜ相関するか。
パーソナリティ研究, 15, 103-119.

2. 単行本

- 菅原ますみ (監訳) (2006) 発達精神病理学 —子どもの精神病理の発達と家族関係—
E.Mark Cummings, Patrick T. Davies, Susan B. Campbell 著 ミネルヴァ書房
- 菅原ますみ (編著) (2007) 『漂流する子ども—発達危機の理解と支援』 金子書房
- Masumi Sugawara (2005) Maternal employment and child development in Japan.
In Schwab, D.W., Nakazawa, J., & Schwab, B.J. (eds.) , Applied Developmental
Psychology: Theory, Practice, and research from Japan. 225-240, 2005 A Volume in
Advances in Applied Developmental Psychology Series. IAP: Connecticut

2: 学会発表

- Sugawara, M et al. (2006). Longitudinal Relationship Between Parental Depression and Child
Problem Behaviors. 19th Biennial Meeting of ISSBD Abstract on CD-ROM. 19th Biennial
Meeting of ISSBD (July, 2006; Melbourne, Australia)
- 菅原ますみ, 松本聡子他, 家庭での養育の質と言語発達との関連, 日本子ども学会第3回
学術集会、甲南女子大学(神戸), 2006年9月3日
- 菅原ますみ, 松本聡子他, 要保護児童における被虐待経験とその関連要因—子ども家庭総
合評価票による児童福祉機関調査から(2)—. 日本心理学会第70回大会, 九州大学(福
岡), 2006年11月.
- 松本聡子, 菅原ますみ他, 要保護児童における家庭・地域環境要因の特徴—子ども家庭総
合評価票による児童福祉機関調査から(2)—. 日本心理学会第70回大会, 九州大学(福
岡), 2006年11月.
- 伊藤教子, 菅原ますみ他, 要保護児童における家庭・地域環境要因の特徴—子ども家庭総
合評価票による児童福祉機関調査から(3)—. 日本心理学会第70回大会, 九州大学(福
岡), 2006年11月.
- 酒井厚, 菅原ますみ他, 要保護の児童の被虐待経験と非行経験および交友関係との関連—
子ども家庭総合評価票による児童福祉機関調査から(4)—. 日本心理学会第70回大会,
九州大学(福岡), 2006年11月.
- 菅原ますみ, 田中麻未他, 双生児の気質と性格の発達に影響する遺伝と環境. 日本双生児
研究学会第20回大会, 国立保健医療科学院(和光市). 2007年1月.
- 田中麻未, 菅原ますみ他, 学校不適應に関する環境要因と遺伝要因の検討. 日本双生児研
究学会第20回大会, 国立保健医療科学院(和光市) 2007年1月
- 戸田まり・金山健一・松本聡子・菅原ますみ 中学生における友人関係と共感性. 日本発達
心理学会 2007年3月 埼玉大学(浦和市)
- Kazumi Maeshiro, Masumi Sugawara, Atsushi Sakai & Kyoko Ito, The Longitudinal Developmental
Change in Self-evaluation from Childhood to Adolescence. 12th Biennial Meeting of the
International Society for the Study of Individual Differences. Adelaide, Australia, July,

厚生労働科学研究費補助金
総合研究報告書

眞榮城和美・菅原ますみ・酒井厚 自己評価と不適応行動との関連研究 児童期から青年期
までの縦断的研究; 日本心理学会第 70 回大会, 福岡国際会議場, 2006 年 11 月

眞榮城和美・菅原ますみ・酒井厚 子どもの自己評価と精神的健康に関する縦断的研究, 日
本パーソナリティ心理学会第 14 回大会, 岩手大学, 2005 年 11 月

菅原ますみ 他 乳児期における家庭および保育施設での養育の質測定の試み. 日本子ど
も学会第 2 回学術集会、東京大学医学部 (東京), 2005 年 9 月 4 日

I. 要保護児童のための“子どもと家庭を対象とした総合評価票”

コンピュータ・入力集計システムの開発に関する研究

(1) ブラウザ・タイプ試作版の作成

(2) スタンドアローン・タイプ版：

全年齢対応児童自立支援計画作成コンピュータ支援ツール

「さぼーとくん version 1.0」の開発

厚生労働科学研究費補助金
総合研究報告書

厚生労働科学研究費補助金(子ども家庭総合研究事業)
要保護児童のための児童自立支援計画ガイドラインの活用と評価に関する研究
(主任研究者 菅原ますみ)

I. 要保護児童のための“子どもと家庭を対象とした総合評価票”

コンピュータ・入力集計システムの開発に関する研究

(1) ブラウザ・タイプ試作版の作成について

主任研究者 菅原ますみ (お茶の水女子大学大学院・人間文化研究科・教授)
分担研究者 安村通晃 (慶応義塾大学環境情報学部 教授)
研究協力者 相澤仁 (国立武蔵野学院)、木村修 (株式会社 E&D)、高柳年隆 (株式会社 E&D)、松本聡子 (お茶の水女子大学大学院人間文化研究所 講師)

1. 研究の目的

要保護児童の問題の解決と適切な発達に対する支援計画を策定していくためには、当該児童の発達過程においていつ、どのような子ども自身の心身の発達の遅れ(delay)や異常状態(abnormality=心身の疾患や障害などの機能不全)または家庭環境上の困難が、どのようなメカニズムで発現し、どのような介入(treatment)によってそれらを適切な方向に動きうるか、また子どものさらなる発達につなげていくにはどのような支援が適切かについて、科学的に解明していくことが必要であると考えられる。

本研究ではこうした子どもの発達保障に関する科学的かつエビデンス・ベースドなアプローチを可能にするための基礎となる情報収集・整理・評価システム(コンピュータ入力・集計方式)の作成、評価を可能にする全国標準値の獲得、およびその汎用化のための研修等の活用方法の開発を目的としている。平成17年度にはブラウザ・タイプの電子化システム試作版の開発をおこなった。

2. コンピュータ入力集計版 子ども家庭総合評価表の開発過程

今回の研究においてコンピュータ版の開発の対象としたのは、児童相談所での使用を想定した以下のような5年齢段階(乳児期:0~23ヵ月、幼児期:2歳~就学まで、児童期:小学校1年~4年生、思春期:小学校5年生~中学3年生、青年期:中卒~18歳まで)計10版のコンピュータ入力・集計版子ども家庭総合評価票およびその記入マニュアル、各版総括スコアシートを完成させた:

- ① 乳児期(生後0~23ヵ月用):養護・虐待・育成相談版および障害・保健相談版、各版対応総括スコアシート
- ② 幼児期(2歳~就学前):養護・虐待・育成相談版および障害・保健相談版、各版対応総括スコアシート
- ③ 児童期(小学1年~4年):養護・虐待・非行・育成相談版・児童期:障害・保健相談版、各版対応総括スコアシート
- ④ 思春期(小学5年~中学3年):養護・虐待・非行・育成相談版・児童期:障害・保健相談版、各版対応総括スコアシート
- ⑤ 青年期(中卒~18歳):養護・虐待・非

行・育成相談版・児童期：障害・保健
相談版、各版対応総括スコアシート

迅速で精確な処理サービスが提供可能となること、情報のデータベース化の効率性、故障やバージョンアップ時の対処可能性を考慮し、中央集約型 Web 版（ブラウザ・タイプ）を試作した。試作版では、以下の機能を装備している：

(1) 個人情報保護機能（サーバー、クライアントPC連携処理）

① 個人を特定できるデータとそれ以外のデータの分離管理機能

：個人を特定できるデータをクライアントPCに、それ以外をサーバーに分離管理する。

② 守秘通信機能

：サーバー、クライアントPC間通信を公開鍵方式で暗号化する

③ 個人を特定するデータの暗号化機能

④ 児童相談所間でのデータ移動専用出力機能

(2)利用者認証機能（サーバー、クライアントPC連携処理）

① 集計データ利用者認証

② 評価票データ入力者認証

(3)基本データ設定機能（クライアントPC側処理）

① 児童相談所データ設定

② 担当者データ設定

(4)検索機能（クライアントPC側処理）

① 対象児童検索機能

(5)評価票データ入力機能（サーバー、クラ

イアントPC連携処理)

① 評価票種別選択管理機能

② 評価票データ入力機能

(評価票A4 350ページ分)

③ データ検索表示・更新機能

④ 選択的データ表示/印刷機能

⑤ 入力済み項目表示機能

⑥ 成長曲線グラフ上への身長・体重データ表示機能

⑦ 項目別候補値選択入力機能

(6)評価票データ個別集計機能（サーバー、クライアントPC連携処理）

① 総括一覧シート生成・印刷機能

(7)評価票データ一括管理機能（サーバー側処理）

① サーバによるデータ一括管理（個人を特定できる情報は除く）

② 全国規模での即時データ集計および表示機能

③ 統計/分析用データ出力機能

I. 要保護児童のための“子どもと家庭を対象とした総合評価票”

コンピュータ・入力集計システムの開発に関する研究

(2) スタンドアローン・タイプ:

全年齢対応児童自立支援計画作成コンピュータ支援ツール

「相談くん version 1.0」の開発

主任研究者 菅原ますみ (お茶の水女子大学大学院・人間文化研究科・教授)
分担研究者 安村通晃 (慶応義塾大学環境情報学部 教授)
相澤 仁 (国立きぬ川学院)
酒井 厚 (山梨大学)
松本聡子 (お茶の水女子大学大学院人間文化研究所 講師)

研究要旨 要保護児童とその家族に対する自立支援計画ガイドラインの活用に向けて、ケースの特徴評価とその記述作業の質と効率の向上を目的とした“全年齢対応児童自立支援計画作成コンピュータ支援ツール「相談くん version 1」”を開発した。本ツールは主に児童相談所と児童福祉施設で共有されることを目的としており、以下の内容を含んでいる：① 子ども家庭総合評価票（0歳～18歳までの5年齢段階（乳児期版、幼児期版、児童期版、思春期版、青年期版）×2相談種別＝10バージョン） ② ①から自動的に作成される総括一覧シート ③ ②から自動的に作成されるケースの特徴シート”資源性と困難性シート“ ④ ユーザーズガイド ⑤ Read Me ファイル ⑥ 児童自立支援計画票・児童相談所援助指針票と記述例。⑦ 主要な子どもの発達と健康に関する精査尺度集と標準値。

研究協力者

木村 修・高柳年隆 (株式会社イー・アンド・ディー)

大谷裕子 (フリーエディター)

A. 研究目的

要保護児童とその家族の抱える問題の解決と適切な子どもの発達に対する支援計画を策定していくためには、問題発生に至ったプロセスと解決に至る道すじに対する適切な情報収集とケース評価が重要となる。子どもの自立支援にあたっては、子どもの発達過程において出現する子ども自身の発達の遅れ (delay) や異常状態 (abnormality=問題行動や精神的な機能不全) あるいは家庭の困難

がどのような過程を経て発現したのかを考察し、どのような介入 (treatment) によってそれらを適切な方向に動かすことが可能か、また子どものさらなる発達につなげていくにはどのような支援が適切かについて、科学的な観点に基づいてアプローチしていくことが必要であると考えられる。本研究では、こうした子どもの発達保障に関する新しい発達研究領域である発達精神病理学 (Developmental Psychopathology, Chicceti et al., 2004; Cummings et al., 2000; 菅原他 2006 など)

厚生労働科学研究費補助金
総合研究報告書

の知見と方向性に基づいたケース評価システム：子ども家庭総合評価票（菅原他、2005）の汎用化をめざして、コンピュータ入力ツールの開発を目的として実施された。

先行研究（菅原他、2005）によって開発された子ども家庭総合評価票は、同様に発達精神病理学的観点から作成されたイギリス健康省の Framework for the assessment of children in need and their families (Department of Health, UK, 2000) に準拠して、情報収集および評価の対象領域をパートⅠ：子ども自身（現在の発達状況や生育歴、問題性と資源性の有無、活動の様子など）、パートⅡ：家庭（養育者の心身の健康度、家庭の社会経済的状況、家族の関係性、養育機能、家族歴など）、パートⅢ：地域（居住地域の養育支援性、近隣との関係性、保育・教育機関との連携の程度、地域の子育て支援資源の利用度など）の3領域から構成されている。今回開発された子ども家庭総合評価票は、児童相談所および児童福祉施設で共有される児童自立支援計画（児童自立支援計画ガイドライン、児童自立支援計画研究会、2005）の策定を支援することを目的としており、広範囲な子どもの問題や精神病理発現に関する膨大な科学的研究から明らかになってきている危険因子(risk factor) および予防や回復に資する防御因子(protective factor)や資源因子(resource factor) を評価項目として含んでいる（菅原他、2005）。現場の相談業務の時間的制約を踏まえつつ、ケース援助に関する適切で科学的根拠を持ったストーリー化を可能にするために必要なこれらの諸項目を、効率よく、かつできるだけ漏れなく情報管理・評価するコンピュータ入力・評価・情報保存システムの実現を構想し、ソフト開発をおこなった。

平成18年度の目的は以下の3点である：

(1) スタンドアローン・タイプの評価票システムの開発

平成17年度の研究では、(1)システムの維持・更新管理、(2)情報の効率的な共有の観点からネットワークを利用したブラウザ・タイプのシステムを開発したが、17年度後半期に大きな社会的問題となった官公庁のインターネットを通じた大規模な情報漏えい問題が起こったことにより、平成18年度の研究ではスタンドアローン・タイプのシステム開発をおこなうことになった。これは、社会的な情報環境がさらに整備されてネットワークを通じた情報保護が向上した場合には、先述のメリット（維持管理と迅速かつ大規模な情報収集・交換）を有する平成17年度開発のブラウザ・タイプのシステムが有効であると考えられるが、現状では個人情報に関する保護性の高いスタンドアローン・タイプの利用がより現実的であるとの判断によるものである。

(2) 定性的評価記述シートの開発

また平成18年度のシステム開発にあたっては、評価項目得点を利用した定量的な観点からの評価シート（総括一覧シート、付表2以降参照）に加え、ケースの定性的な特徴記述を評価シートに基づいて可能にするシステムの開発も目的とした。本システムでは、ケースの有する問題性や困難性(Difficultness)とともに、予防や解決にとっての資源となる特徴(Strength)も同時に定性的な表現として出力できることを目標とした（付表1）。

(3) 児童自立支援計画票および児童相談所援助指針の改良

児童自立支援計画ガイドラインで作成された児童自立支援計画票を検討し、ケースの抱える問題性の分析と課題化とともに、解決に向けた資源性についても検討していくことが

厚生労働科学研究費補助金
総合研究報告書

可能な書式に変更することも本研究の目的の一つとした。

(4) 主要な子どもの発達と健康に関する精査尺度の開発と標準値の設定

今回開発した自立支援計画作成支援ツールの中に、子ども家庭総合評価票で支援への留意の必要度が高いと判断された子どもの健康や発達に関する二次スクリーニング用の諸精査尺度を開発し、その年齢別標準値を設定することを第四の目的とした。

B. 方法

以下の手順によって全年齢対応児童自立支援計画作成コンピュータ支援ツール「相談くん version 1.0」の開発を実施した：

- ① 平成 16 年度に開発された紙記入方式による「子ども家庭総合評価票」の電子化作業（電子版移植のコンセプトについては分担研究報告書（児童相談所における「子ども家庭総合評価票」の電子化に関する研究、分担研究者：安村 通晃 慶應義塾大学環境情報学部教授）に詳細を報告している）
- ② 全国児童相談所を対象としたコンピューター環境調査（詳細は分担研究報告書 子ども家庭総合評価票およびコンピュータ入力システムの開発に関わる全国調査の概要、松本 聡子 お茶の水女子大学 文教育学部講師・菅原ますみ お茶の水女子大学大学院人間文化研究科 に報告している）および児童相談所、養護施設での現地ヒアリング
- ③ 開発グループ内でのコンテンツおよび機能の検討と試作版に関する動作モニタリング
- ④ 「相談くん」試作版に関する全国児童相談所および児童福祉施設（養護施設、児童自立支援施設）でのモニター調査。

C. 研究結果

1. 子ども家庭総合評価票 スタンドアローン・タイプの開発

スタンドアローン・タイプの開発の対象としたのは、児童相談所と児童福祉施設での使用を想定した以下の 5 年齢段階（乳児期：0 から 23 ヶ月、幼児期：2 歳～就学まで、児童期：小学校 1 年～4 年生、思春期：小学校 5 年生～中学 3 年生、青年期：中卒～18 歳まで）計 10 版である（付表 2）：

- ①乳児期版（生後 0～23 ヶ月用）：養護・虐待・育成相談版および障害・保健相談版
- ②幼児期版（2 歳～就学前）：養護・虐待・育成相談版および障害・保健相談版
- ③児童期（小学 1 年～4 年）：養護・虐待・非行・育成相談版・児童期：障害・保健相談版
- ④思春期（小学 5 年～中学 3 年）：養護・虐待・非行・育成相談版・児童期：障害・保健相談版
- ⑤青年期（中卒～18 歳）：養護・虐待・非行・育成相談版・児童期：障害・保健相談版

各バージョンは以下の機能を搭載している

(1) 個人情報保護機能

- ① 個人を特定するデータの暗号化機能
- ② 児童相談所間でのデータ移動専用入出力機能

(2) 利用者認証機能

- ①集計データ利用者認証
- ②評価票データ入力者認証
- ③児童相談所データ設定
- ④担当者データ設定

(3) 検索機能

- ① 対象児童検索機能

(4) 評価票データ入力機能

- ①評価票種別選択管理機能
- ②評価票データ入力機能

（評価票 A 4 350 ページ分）

- ③データ検索表示・更新機能
- ④選択的データ表示/印刷機能

厚生労働科学研究費補助金
総合研究報告書

⑤入力済み項目表示機能

⑥成長曲線グラフ上への身長・体重データ表示機能

⑦ 項目別候補値選択入力機能

(5) 評価票データ個別集計機能

① 総括一覧シート生成・印刷機能

② 困難性・資源性シート生成・印刷機能

(6) 統計/分析用データに対する支援

① 全項目内容の CSV データへの書き出し機能 (統計解析ソフト SPSS への連結可能性を想定したもの)

D. 総括

2 年度の開発研究を通して、ブラウザ・タイプとスタンドアローン・タイプの 2 タイプの開発をおこなったが、迅速で正確な処理サービスが提供可能となること、情報のデータベース化の効率性、故障やバージョンアップ時の対処容易性を考慮すれば、中央集約型 Web 版であるブラウザ・タイプの優位性が明らかであるが、これを情報保護の観点から全国規模で完全に安全な運用を可能にする情報環境は残念ながら現状では確保することが困難である。今後の情報管理の発達が必要であると考えられるが、範囲を限定したローカル・ネットワークでのブラウザ・タイプの利用は現状でも十分に現実的なものであると考えられ、サーバ・クライアント PC (パーソナル・コンピュータ) 環境を構築可能な現場での活用が期待できると考えられる。一方、要保護児童とその家庭の個人情報には特段の保護の対象となるものであり、この観点からより安全に使用しうるスタンドアローン・タイプの開発では、よりケースに寄り添った活用を目的としたケース特徴抽出シート“困難性・資源性シート”と、資源性の記入を可能にする児童自立支援計画票・児童相談所援助指針票を開発した。個別ケースの必要情報の効果的収集・保存・評価・ケース処遇への利用を利用者の PC 上で単一ソフト・ウェア (「相談くん version 1.0」) による一連の流れによって作業することを可能にした点で、今後の要保護児童とその家族の

支援計画作成に大きく役立つツールを提供しえたと考えられる。また、子どもの発達と精神的健康に関する主要項目に関する全国標準値を設定 (詳細は ページからの報告を参照) したことにより、一層エビデンス・ベースドなケース理解を促進することが可能になったといえよう。

今後の課題としては、エビデンスベースドで恒常的な項目内容の更新、メンテナンスを可能にするシステムを開発していく必要があり、現場のニーズにあった改良が求められよう。また今回のシステムは、利用者として児童相談所および措置先の児童福祉施設でのソーシャル・ワーカーや精神保健福祉士、臨床心理士、医師などの高度専門職を想定して開発されたが、今後より簡便な利用方法や内容を工夫していくことによって、行政の相談窓口や保育所、幼稚園、学校などの教育機関などのより広範囲な現場での予防的利用が可能になると考えられる。

<引用文献>

Developmental Psychopathology, Chicceti et al., 2004; Cummings et al., 2000; 菅原他 2006

Framework for the assessment of children in need and their families (Department of Health, UK, 2000) ISBN 0 11322 310 2 Gateway reference: 2000 Pages: 109 Copyright holder: Crown Copyright

厚生労働科学研究費補助金
総合研究報告書

付表1 資源性・困難性シート (児童期養護・虐待・育成版)

No.:ABCDE12345

あいうえお・かきくこ(10歳)女 記入者:蜂須賀香奈子(お茶の水中央児童相談所)

子ども家庭総合評価票の項目からみたケースの特記すべき特徴

「留意の必要度」において○(項目によっては◎)は「困難性」に該当、採点項目で最低得点の場合は「資源性」に該当する。

困難性と解決への資源性：パートI 子ども

困難性	資源性	
主訴	主訴	
問題は深刻で子どもの日常生活を大きく損なっている	問題はあるものの、今は日常生活への影響はほとんどない	
虐待的養育の可能性	虐待的養育の可能性	
可能性を示す徴候がある(不自然なあざがある)	虐待の徴候は今は見られない	
可能性を示す徴候がある(不適切な養育行動が見られる)		
子ども自身	子ども自身	
妊娠・出産時に問題があった	生育史上に大きな問題は今のところみあたらない	
保育・教育歴上に問題があった		
過去に疾患既往歴がある		
●種類:		
過去に大きな怪我や事故を経験している		
●種類:		
虐待と離別経験がある		
●種類:		
実父と離別経験がある		
●種類:		
発育が遅れがみられる	身体発育は標準範囲内に入っている	
出現本数60%以上の未発達う歯がある	起床や就寝時間は規則正しいリズムになっている	
拒食状態にある		
異常な偏食がある		
生活のリズムが不規則		
学校に登校できていない		学校には登校できている
体力の発達に遅れがみられる		年齢以上の体力の発達がみられる
反応性愛着障害の徴候の可能性が考えられる(注1)		自分を肯定的に評価できている
行動に反社会的傾向が認められる(より詳細な情報収集が必要かもしれない)		
注意欠陥・多動傾向が認められる(注1)		
高機能自閉・アスペルガー障害の徴候の可能性が考えられる(注1)		
自衛的な行動がみられる		
●種類:		
学習障害の徴候の可能性が考えられる(注1)		
抑うつ傾向が認められる(注1)		
登校に関する困難が認められる		
学校で孤立している可能性がある		
学校での反社会的行動が認められる		
家庭内で暴力を振るっている	自分を肯定的に評価できている	
身体疾患・障害の診断がある		
●種類:		
精神障害の診断あり		
●種類:		
情緒・行動上の問題がある		
●種類:		
低い自己イメージを持っている		
自己統制性が低い		
情緒表現に乏しい傾向がある		
共感性・協調性に乏しい		
主たる養育者との信頼関係に問題がある	自分を肯定的に評価できている	
自己統制性が高い		
情緒表現が豊かである		
共感性・協調性に富む		
主たる養育者との信頼関係に問題がある	主たる養育者とは良好な信頼関係にある	
友だち関係に問題がある	良好な友人関係を持っている	
学校の担任の先生との信頼関係に問題がある	学校の担任の先生とは良好な信頼関係にある	
知的発達に遅れがみられる	年齢以上の知的発達がみられる	
学業成績に問題がある	学業成績は良好である	
年齢相応の身辺自立が達成されていない	年齢以上の身辺自立が達成されている	
道徳的な規範意識が低い	高い道徳的な規範意識を持っている	
主たる養育者に対する愛着形成が十分ではない	主たる養育者に対する愛着形成に問題はない	
その他の養育者に対する愛着形成が十分ではない	その他の養育者に対する愛着形成は良好である	
集団生活への適応に問題がみられる	集団生活への適応は良好である	
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">(注1) 精査が必要かもしれない。</div>	集中力があり物事を最後までやりとげることができる	
	好きな活動がある	
	●種類:	



厚生労働科学研究費補助金
総合研究報告書

No.:ABCDE12345

あいえお・かきくけこ(10歳)女 記入者:蜂須賀香奈子(お茶の水中央児童相談所)

🏠 困難性と解決への資源性:パートII 家庭

困難性	資源性
養育者の心身の健康について 主たる養育者の身体疾患や身体障害が報告されている 現在、主たる養育者の身体疾患や身体障害に伴う入院が1ヶ月以上続いている 主たる養育者は身体疾患や身体障害のために養育が困難になっている その他の養育者の身体疾患や身体障害が報告されている 現在、その他の養育者の身体疾患や身体障害に伴う入院が1ヶ月以上続いている その他の養育者は身体疾患や身体障害のために養育が困難になっている 主たる養育者の精神障害が報告されている 現在、主たる養育者の精神障害に伴う入院が1ヶ月以上続いている 主たる養育者は精神障害のために養育が困難になっている その他の養育者の精神障害が報告されている 現在、その他の養育者の精神障害に伴う入院が1ヶ月以上続いている その他の養育者は精神障害のために養育が困難になっている 主たる養育者の人格障害傾向が報告されている ●種類: 主たる養育者に抑うつ傾向が認められる(注2) 主たる養育者にアルコール乱用傾向が認められる(注2) 主たる養育者の家庭内での暴力が報告されている ●対象: その他の養育者の人格障害傾向が報告されている ●種類: その他の養育者に抑うつ傾向が認められる(注2) その他の養育者にアルコール乱用傾向が認められる(注2) その他の養育者の家庭内での暴力が報告されている ●対象:	養育者の心身の健康について 主たる養育者の身体疾患や身体障害が報告されているが、養育には問題がない その他の養育者の身体疾患や身体障害が報告されているが、養育には問題がない 主たる養育者の精神障害が報告されているが、養育には問題がない その他の養育者の精神障害が報告されているが、養育には問題がない 主たる養育者の人格障害傾向が報告されているが、養育には問題がない ●種類: 主たる養育者に抑うつ傾向が認められる(注2) 主たる養育者にアルコール乱用傾向が認められる(注2) 主たる養育者の家庭内での暴力が報告されている ●対象: その他の養育者の人格障害傾向が報告されているが、養育には問題がない ●種類: その他の養育者に抑うつ傾向が認められる(注2) その他の養育者にアルコール乱用傾向が認められる(注2) その他の養育者の家庭内での暴力が報告されているが、養育には問題がない ●対象:
家族関係について 主たる養育者は対象の子どもに十分な愛着を感じていない 両親の関係性は円滑なものとはいえない 対象の子どもときょうだいとの関係性は円滑なものとはいえない 家族関係はまとまりを欠いている 主たる養育者は家庭を大切にしていない その他の養育者は家庭を大切にしていない 今回の問題に対する家族の取り組みは弱い	家族関係について 主たる養育者は対象の子どもに十分な愛着を感じている 両親の関係性は円滑である 対象の子どもときょうだいとの関係性は良好である 家族の関係性は良好でありまとまりがみられる 主たる養育者は家庭を大切にしている その他の養育者は家庭を大切にしている 今回の問題の解決に対する家族の取り組みはしっかりしている
基本的な家庭の生活や養育について 住居の清潔に問題がある 家庭の経済状態は困窮している(4.ならば「生活保護を受けている」) 対象の子どもに対する基本的ケアは十分なものではない 主たる養育者の対象の子どもに対する関わりは温かさに欠けている その他の養育者の対象の子どもに対する関わりは温かさに欠けている 主たる養育者は対象の子どもを過度にコントロールしている その他の養育者は対象の子どもを過度にコントロールしている 主たる養育者は子育てにストレスを感じている 主たる養育者には子育ての相談相手や預け先がない 主たる養育者は子育てのサポートに不安や不満を抱いている 家族の過去に大きな出来事があった ●種類:	基本的な家庭の生活や養育について 住居は清潔に保たれている 家庭の経済状態はとくに困窮していない 対象の子どもに対する基本的ケアに大きな問題はみられない 主たる養育者は対象の子どもに温かく関わっている その他の養育者は対象の子どもに温かく関わっている 主たる養育者には子育ての相談相手や預け先がある ●種類:

(注2) さらに詳しい情報収集が必要かもしれない

厚生労働科学研究費補助金
総合研究報告書

No.:ABCDEI2345

あいうえお・かきくけこ(10歳)女 記入者: 蜂須賀香奈子(お茶の水中央児童相談所)

 困難性と解決への資源性：パートⅢ 地域

困難性	資源性
近隣との関係について	近隣との関係について
対象の子どもの家庭は近隣から孤立している	対象の子どもの家庭は近隣と活発に交流できている
対象の子どもの家庭と近隣とのトラブルが報告されている	
対象の子どもは近隣の子どもと交流できていない	対象の子どもは近隣の子どもと活発に交流できている
(養育者は) 居住地域へに対する愛着感が薄い	(養育者は) 居住地域に対する愛着感を持っている
居住地域の子育て支援状況	居住地域の子育て支援状況
対象の子どもの居住地域は交通面や防犯面に危険がある	居住地域の交通面や防犯面は安全である
居住地域には児童館や子育て支援機関はなく利用していない	対象の家庭は居住地域の子育て支援機関を利用したことがある
居住地域には教育事業(子育て講座やサークル、子ども会活動など)や学習の機会がない	対象の家庭は居住地域の教育事業や学習講座などに参加したことがある
居住地域には自然の豊かな場所や公園がなく利用していない	対象の家庭は居住地域の自然の豊かな場所や公園を利用している
対象の子どもが所属する学級環境は落ち着いたものではない	対象の子どもが所属する学級環境は落ち着いたものではない
家庭と学校との連携は十分ではない	家庭と学校との連携は良好である
	対象の家庭を支援してくれる人がいる
	●種類:
	対象の家庭に対する支援を期待できる人がいる
	●種類:
	対象の家庭は子育てサービスや支援機関を利用・参加したことがある
●種類:	
対象の家庭には今後利用を希望する子育てサービスや支援機関がある	
●種類:	
対象の家庭は公的な手当てを受けている	
●種類:	

memo



Illustration by ぶらぶら、U

Ⅱ. 子ども家庭総合評価票による虐待ケースの特徴把握

要保護児童における被虐待経験とその関連要因

— 子ども家庭総合評価票による児童福祉機関調査から—

○菅原ますみ¹・伊藤教子²・酒井 厚³・松本聡子¹

(¹お茶の水女子大学・²明星大学・³山梨大学)

Key words: 養育環境の評価、要保護児童、児童虐待

目的

本研究では児童福祉機関を訪れる要保護の子ども(0~18歳未満)の発達保障に関する科学的かつエビデンス・ベースドなアプローチを可能にするために開発された発達の状況と環境要因に関する多側面評価票(“子ども家庭総合評価票”,菅原,2005)を用いた児童福祉機関調査の結果から、被虐待経験のある子どもたちの関連要因(子ども自身の要因および環境要因)について検討をおこなった。

これまでの多くの先行研究から、子どもたちの様々な心身の機能不全や発達の遅れの出現には、①子ども自身の生物学的・心理学的な要因や、②家族関係やケアの供給に関する家族要因、③保育所・幼稚園・小学校・中学校などの家庭外の養育・教育機関や子育てや教育をめぐる地域特性の要因など、広範囲な要因が関わっていることが知られてきている。こうした知見に基づき、今回の子ども家庭総合評価票の開発にあたってはイギリス保健省が提案している子どもに関する福祉・保健・教育のあらゆる場面に共通するアセスメントの概念的枠組(Department of Health, 2000, 加藤他, 2004)に関係性の観点を加して、本研究では図1のような総合的枠組を設定した。

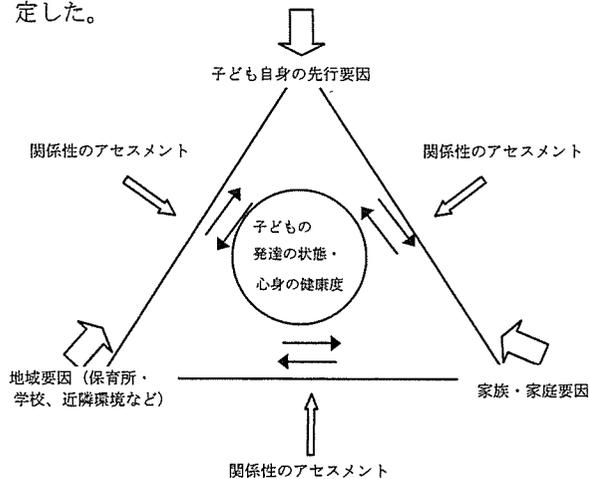


図1 子どもの発達と健康に関する総合的評価の枠組

作成された5つの年齢段階別(乳児期:0~23ヵ月、幼児期:2歳~就学まで、児童期:小学校1年~4年生、思春期:小学校5年生~中学3年生、青年期:中卒~18歳まで)の評価票(パートI:子どもの心身の健康と発達状況、パートII:養育機能を中心とした家庭の状況、III:子育てのしやすさを中心とした地域の状況)を用いて、近年増加してきている児童相談所における被虐待ケースがこうした枠組の中でどのような特徴を有するかについて、養育者からの虐待事実が確認されなかったケースと比較して検討をおこなった結果について報告する。

方法

全国の主要児童相談所および児童福祉施設に対して、5つの年齢版の子ども家庭総合評価票を郵送によって配布・回収をおこなった。実施施設の内訳および回収数は表1のとおりである:

表1 実施施設の種類および回収数(施設箇所数)

	配布	回収	回収率
乳児院	46	39	85%
情緒障害児短期治療施設	21	17	81%
児童自立支援施設	43	33	77%
児童養護施設	92	76	83%
障害児施設	13	10	77%
児童相談所	60	50	83%

収集されたケース数は、乳児期版(187例)、幼児期版(171例)、児童期版(169例)、思春期版(249例)、青年期版(189例)の合計965例である。

結果および考察

収集された965例のうち、被虐待経験のあったケースは乳児版・幼児版・児童版で5割~6割を占めており、思春期版でも44.8%、青年期版でも39%であった。虐待と非行の2種類の主訴(問題)について該当・非該当の2つのグループでの評定値の比較を試みた。虐待該当ケース群と非虐待ケース群で評定平均値の差のt検定を試みた結果(表1~5)、乳児期では子どもパートで虐待ケースの方が有意に問題傾向が高かった項目として、不自然な傷やあざの多さ、発達指数の低さなどが見られたが、養育者に対する対人行動項目(自閉的傾向の早期徴候)として設定されている3項目(養育者に笑顔を見せない、養育者があやしても喜ばない、話しかけてもしらんぷりする)でいずれも虐待ケース群の方が問題傾向が強めであった。怪我や事故の生育歴やきょうだい同士の激しい喧嘩、さらに地域とのトラブルや居住地の安全性にも有意な差が見られた。幼児期になるとこれらの傾向に加えて養育の不適切さが顕著になり、児童期や思春期では注意の集中困難や学校不適応傾向などの子どもの問題も多くの有意差が見られた。子どもの親に対する不信任や家族機能の低さ(家にもほっとできない、など)にも差が見られ、思春期では相当数の項目で虐待群の特徴が示されている。青年期では恋人や同輩などの家族外の対人関係でも差が見られ、親子関係の長引く不調が対人関係の発達に影響する可能性が示唆された。

今回の調査対象は児童相談所および児童福祉施設を利用する子どもたちの中で見られた特徴であり、今後は一般人口中の非施設サンプルも含めて検討を実施していく必要があると考えられる。

引用文献

菅原ますみ『子どもと家庭を対象とした総合評価票の開発に関する研究』厚生労働科学研究費補助金(子ども家庭総合研究事業)(SUGAWARA Masumi, ITOH Kyoko, ATSUSHI Sakai, SATOKO Matsumoto)